

研究区分	学部研究推進
------	--------

研究テーマ	教職課程の自己点検・評価の仕組み導入のための研究				
研究組織	代表者	所属・職名	国際関係学部・教授	氏名	園田 明人
	研究分担者	所属・職名	国際関係学部・教授	氏名	橋本 勝
		所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
	発表者	所属・職名	国際関係学部・教授	氏名	園田 明人

講演題目
教職課程の自己点検・評価に向けた予備調査と点検・評価の状況
研究の目的、成果及び今後の展望
<p>「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第25号）」が2021（令和3）年5月7日付けで公布され、大学内の組織間の連携による適切な体制を整備することや、「教職課程を実施するためのカリキュラム（教育課程）や、教員組織、教育実習、施設及び設備の状況等について、自ら点検・評価を行い公表する」ことが定められた。</p> <p>本研究では、教職課程の自己点検・評価の仕組みを導入するために、（1）他大学における教職課程の自己点検・評価の状況や、先行研究について、調査や情報収集を行い、（2）本学部における教職課程の自己点検・評価項目の整理をし、点検を開始することにした。</p> <p>（1）他大学における教職課程の自己点検・評価の状況</p> <p>他大学の状況を調査したり、いくつかの大学にインタビュー調査したりした。その結果、「法令上は毎年度、自己点検・評価を実施する必要はなく、今年度は他大学の動向を確認し、来年度以降に点検を実施する」という回答をする大学があった一方で、令和4年4月1日の時点で「教育職員免許法施行規則」の改正が施行され、教職課程の自己点検・評価が義務付けられていることから、本年度からの実施が必要であるとの認識で自己点検・評価報告書の作成を進めている大学もいくつか見られた。</p> <p>また、点検・評価の項目については、(a)全国私立大学教職課程協会が作成した自己点検・評価基準と、(b)文科省が作成した「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（令和3年5月7日 教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）」による点検・評価基準の、2つの基準があることが分かった。その2つの基準の対応表も作成されているが、多くの私立大学は、私学協会の基準に準拠する形で報告書を取りまとめていることも分かった。</p> <p>（2）本学（本学部）における教職課程の自己点検・評価項目</p> <p>本学では、文科省のガイドラインに従う形で教職課程の自己点検・評価を進めていくことが望ましいと判断した。本年度中に、そのすべての項目を点検・評価することは難しいものの、教職課程を持つ他学部（経営情報学部と食品栄養科学部）の教職専任教員と協力しながら、本年度でできるところまでを点検し、報告書にまとめていくこととし、現在、取り組んでいるところである。</p> <p>今後、点検・評価内容を充実させるために、次年度以降は、学生によるアンケートや、外部機関による意見・評価をとりこむなど、さらに充実した内容を目指していきたい。</p>